安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : クロロベンゼン標準品

会社情報

製造元

会社名 : LGC Limited

住 所 : Queens Road Teddington Middlesex TW11 OLY UNITED KINGDOM

電話番号 : +44 (0) 20 8943 7000

販売元 (お問合わせ窓口)

会社名 : 関東化学株式会社

住 所 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1 担当部門 : 試薬事業本部 企画管理部 資料課

電話番号 : (0120) 260-489 FAX番号 : (03) 3241-1047 メールアドレス : BC32@kanto.co.jp

整理番号 : 49826-56 推奨用途 : 試験研究用

使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性 引火性液体 区分3 健康有害性 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分 2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2A 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分2

> 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(全身毒性) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、末梢神経系、血液)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓、腎臓、副腎)

誤えん有害性 区分2

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分1

> 区分1 水生環境有害性 長期(慢性)

絵表示









注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気

飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

皮膚刺激 強い眼刺激

吸入すると有害

眠気又はめまいのおそれ 遺伝性疾患のおそれの疑い 発がんのおそれの疑い 臓器の障害 (全身毒性)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系、末梢神経 系、血液)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(肝臓、腎臓、

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

応急措置

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。 容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 ミスト/蒸気を吸入しないこと。

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。

皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を水で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる

こと。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

ە ك

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 物質

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	OND IN
クロロベンゼン	≥ 99	C6H5C1	3-31	既存化学物質	108-90-7

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。必要に

応じて医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受け

る。

飲み込んだ場合 : 揮発性があるので、吐き出させるとかえって肺の吸引などの危険性が増

す。速やかに医師の処置を受ける。水で口の中を洗わせてもよい。

応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡

使ってはならない消火剤 : 水

消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周

囲に散水して冷却する。 消火作業は、風上から行う。

初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸

気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロ

ープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注

意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩し

た場所は、水で十分に洗い流す。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備す

る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火

気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

安全取扱注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気

のよい場所で行なう。



酸化剤と接触させない。

保管

安全な保管条件 : 容器は密栓して冷蔵保存する (0-6℃)。

: ガラス、ふっ素樹脂、ステンレス。 安全な容器包装材料

塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	10 ppm
産衛学会 許容濃度	46 mg/m³
産衛学会 許容濃度	10 ppm
ACGIH TWA	10 ppm

: 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装 設備対策

置を使用する。

保護具

呼吸用保護具 : 必要に応じて防毒マスク (有機ガス用) を着用する

手の保護具 : 不浸透性保護手袋 眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡

: 保護衣(長袖作業衣)、保護長靴、保護服等 皮膚及び身体の保護具

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体 : 無色 色

臭い : アーモンド臭 : データなし рН : -45.58 ° C 融点 凝固点 : データなし 沸点 : 131.687 ° C 引火点 : 29.4 ° C (C.C.) 自然発火点 : 637.8 ° C 分解温度 : データなし

蒸気圧 : 11.6 hPa (20℃) 相対密度 : データなし

密度 : $1.099 - 1.111 \text{ g/cm}^3 (20^{\circ}\text{C})$

相対ガス密度

溶解度 : 有機溶媒:エタノール、ジエチルエーテルなどと自由に混合。

水: 0.005 % (20°C)

n-オクタノール/水分配係数 (log : 2.84

可燃性

: 1.3 - 7.1 vol %

: 引火性

爆発限界 (vol %) 動粘性率 : $0.72 \text{ mm}^2/\text{s} (20^{\circ}\text{C})$

粒子特性 : データなし

5/7

作成日: 2010/03/29 改訂日: 2024/03/25

10. 安定性及び反応性

反応性 : 高温高圧下で水酸化ナトリウムと反応させるとフェノールを生じる。

銅触媒を用い高温高圧下でアンモニア水と反応させるとアニリンを生じ

る。

化学的安定性 : 通常条件で安定である。光分解によりモノクロロビフェニルの生成が確認

されている。

危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下では安定。

避けるべき条件: 日光、熱。混触危険物質: 酸化剤。

危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、塩素、塩化水素。

11. 有害性情報

急性毒性(経口) : 区分に該当しない

ラット LD50=2914mg/kg

急性毒性(経皮) : 分類できない

急性毒性(吸入) : 区分に該当しない(気体)

吸入すると有害 (蒸気) ラット LC50=3526ppm/4h

分類できない (粉じん、ミスト)

皮膚腐食性/刺激性 : 皮膚刺激

ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述、およびヒトに対する事例の 記述から、中等度の刺激性を有すると考えられるので、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激 : 強い眼刺激

性

ウサギ、モルモットを用いた眼刺激性試験の結果の記述および、ヒトに対

する事例の記述から、中等度の刺激性を有すると考えられるので区分 2A と

した。

呼吸器感作性: 分類できない皮膚感作性: 分類できない

生殖細胞変異原性 : 遺伝性疾患のおそれの疑い

経世代変異原性試験(優性致死試験)で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性 試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験(小核試験)で陽性、生殖細胞 in

vivo 遺伝毒性試験なしであることから、区分2とした。

発がん性 : 発がんのおそれの疑い

ACGIHではA3 (動物発がん性が確認され、ヒトとの関連は不明な物質)に

分類している。

生殖毒性 : 区分に該当しない

親動物に毒性影響がみられる用量まで生殖・発生への影響がみられていな

١, ٥

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害(全身毒性)

眠気又はめまいのおそれ

ヒトについて、「職業暴露による急性中毒の一般症状は衰弱、吐き気、嗜眠である。」の記述があり、区分1(全身毒性)、区分3(麻酔作用)とし

た。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系、末梢神経

系、血液)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(肝臓、腎臓、

ヒトについては「しびれ感、チアノーゼ(呼吸中枢の機能低下による),知覚過敏、筋肉の痙攣」の記載、実験動物については、「肝細胞壊死、腎皮質尿細管の変性、副腎網状帯細胞の空胞化、好中球比率の減少」の記述があることから、中枢神経系、末梢神経系、肝臓、腎臓、副腎、血液系が標的臓器と考えられた。実験動物に対する影響は血液系の区分1以外は区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1(中枢神経系、末梢神経系、血液)、区分2(肝臓、腎臓、副腎)とし

た。

: 飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ

「この液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。」

と記載されていることから、区分2とした。

12. 環境影響情報

生態毒性

誤えん有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 水生生物に非常に強い毒性

甲殻類(オオミジンコ) EC50=0.59mg/L/48h

水生環境有害性 長期(慢性) : 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

残留性 分解性

難分解性 BOD : 0%

生体蓄積性

低濃縮性

BCF: 4.3-39.6 (0.15mg/L), 3.9-22.8 (0.015mg/L)

土壌中の移動性

高移動性 Koc :270

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知

事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。 汚染容器及び包装

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 1134

正式品名 (IMDG) : CHLOROBENZENE

: III 容器等級(IMDG) 輸送危険物分類(IMDG) : 3

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 1134

正式品名 (IATA) : Chlorobenzene

容器等級 (IATA) : III : 3 輸送危険物分類(IATA) 海洋汚染物質 : 該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー

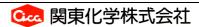
国内規制

: 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。 陸上規制

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。 航空規制情報 航空法の規定に従う。

その他の情報 : 補足情報なし

緊急時応急措置指針番号 : 130



1/

作成日: 2010/03/29 改訂日: 2024/03/25

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第

1条第1項第4号)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令

第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第

18条の2第1号、第2号別表第9) クロロベンゼン (政令番号: 158)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険

物別表第1・第4類)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1) 航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法 : その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12

条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保

有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR

法)

: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

クロロベンゼン (管理番号: 125) (100%)

16. その他の情報

参考文献 : 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社(1976)。

危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フ

ェアラーク東京(1991)。

17322 の化学商品、化学工業日報社 (2022)。

NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)、独立行政法人製

品評価技術基盤機構。

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。